

中央三井アセットの

年金情報

- 厚生年金基金
- 確定給付企業年金
- 確定拠出年金
- 適格退職年金
- 公的年金
- その他

平成 21 年 1 月 23 日
中央三井アセット信託銀行株式会社
年金コンサルティング部

◆ 「退職給付会計の見直しに関する論点の整理」の公表について ◆

1 月 22 日付で、企業会計基準委員会より「退職給付会計の見直しに関する論点の整理」が公表されました。

企業会計基準委員会では、会計基準のコンバージェンスについて国際的な見直しの議論と歩調を合わせて取り組むこととしており、平成 23 年を目処に退職給付会計の基準を見直すこととしています。今回の論点整理の公表は、この見直しを行うにあたり、退職給付会計に関する論点を示し、今後の見直しを進める上での議論の整理を図ることを目的としたものです。

公表された内容は企業会計基準委員会のホームページにも掲載されております。また、意見等の提出は 4 月 6 日までとなっております。

主な論点については次葉のとおりです。

なお、論点整理に記載されていない退職給付の会計処理に関するものについても意見を募集しています。

(以下次葉)

詳細については、以下をご確認下さい。(企業会計基準委員会のホームページ)
http://www.asb.or.jp/html/documents/summary_issue/taikyu-ronten/



<主な論点>

1. 退職給付債務及び勤務費用の会計処理
 - ・ 退職給付債務及び勤務費用の測定方法
(本質的な債務、費用の測定の考え方)
(国際的な会計基準とのコンバージェンス(期間帰属の方法等))
 - ・ 簡便法の取扱い
2. 年金資産及び期待運用収益の会計処理
 - ・ 期待運用収益の取扱い及び期待運用収益率の設定方法
 - ・ 退職給付信託の取扱い(年金資産となる退職給付信託の範囲等)
3. 貸借対照表で計上する退職給付に係る負債
 - ・ 年金資産と退職給付債務の総額表示
(現在は、年金資産と退職給付債務の純額を認識)
 - ・ 制度の積立状況の貸借対照表での計上
(未認識項目の加減を行わない取扱い)
4. 数理計算上の差異と過去勤務債務の会計処理
 - ・ 数理計算上の差異の会計処理
(遅延認識の廃止(即時認識)、処理方法(損益計算書の外で認識))
 - ・ 重要性基準と回廊アプローチ
 - ・ 過去勤務債務の会計処理(遅延認識の廃止(即時認識))
5. 損益計算書における退職給付費用に係る表示
 - ・ 退職給付費用の一部を営業損益ではなく財務損益に表示する取扱い
6. 退職給付(給付建制度)に係る開示
 - ・ 現在の会計基準では開示要求されない情報(実際運用収益他)の開示の拡充
7. 清算と縮小の会計処理と表示
8. キャッシュ・バランス・プランの会計処理と表示
9. 複数事業主制度の会計処理と開示
10. その他の退職後給付

(以上)

